「古戦場公園再整備基本構想」についてのパブリックコメントの実施結果

1 意見募集案件名 古戦場公園再整備基本構想

2 募集期間

平成27年2月14日(土)から平成27年3月15日(日)まで

3 閲覧場所

生涯学習課窓口、市ホームページ、市役所西庁舎1階行政情報コーナー

4 募集結果

4名

5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意見	市の考え方
1	●90ページ「歴史を知る・学ぶ」機能	本構想の92ページ「機能配置と施設整備
	の「古戦場公園の再整備の方針」につい	の方針」にあるようにゾーンの空間イメー
	て	ジとして建築物は木造を基本とすること
	まちづくりの方針のフラッグ3みど	を考えています。
	り「ふるさと(生命ある空間)の風景を	
	子どもたちに」に基づき建物はできるか	
	ぎり木造とすると書き入れてもいいの	
	ではないか。	
2	●90ページ「自然の中で憩う・遊ぶ」	本構想の91ページ「ゾーンごとの再整備
	機能の「古戦場公園の再整備の方針」に	の方針」にあるように「史跡保存ゾーン」
	ついて	は木々が茂る雑木林の空間を守ることを
	まちづくりの方針のフラッグ3みど	考えています。また、「西側及び東側ゾー
	り「ふるさと(生命ある空間)の風景を	ン」は古戦場らしい植栽・緑化の配置を考
	子どもたちに」を実現、実行するならば、	えています。
	大きい木、桜、たくさんの木など質や量	
	を用いて感動する緑をつくって欲しい。	
3	●90ページ「交流する」機能の「古戦	建物の整備方法については、基本計画で検
	場公園の再整備の方針」について	討していきたいと考えています。
	当時の素材、工法は皆で作業すること	
	が前提とし、施設や体験の場となる建物	
	を市民参加により造れば皆に役割が増	
	え、愛着のある施設となる。	

	 意 見	市の考え方
4	古戦場としての機能以前に公園として	本構想の90ページ「自然の中で憩う・遊
	の機能を持たせて欲しい。	ぶ」機能の「古戦場公園び再整備の方針」
		にあるように「歴史と自然が共存した公
		園」「日常でもイベント時でも楽しめる公
		園」にしていきたいと考えています。
5	公園北側ゾーンは、遊歩道を整備しライ	国史跡指定地の法的制限があるため本構
	トをつける。季節を楽しめる木を植樹	想の91ページにあるように「史跡保存ゾ
	し、散策できるようにする。	ーン」とし自然環境を保全するゾーンとし
		ます。
6	公園東側ゾーンは、現在の桜並木を弓道	本構想の91ページにあるように、古戦場
	場まで伸ばし、芝生にし花見などができ	らしい植栽・緑化を配置し、ピクニックな
	るゾーンをもうける。弓道場は移築し、	どができる空間とし、和弓場については、
	公園としての機能を充実させる。歴史資	移設も含め、新たな場所の提供を検討する
	料館は移設し、歴史資料館の下の地下駐	ことを考えています。また、資料館は、西
	車場を設ける。	側ゾーンに配置し、駐車場については、東
		側ゾーンに整備することを考えています。
		整備方法については、基本計画で検討して
		いきたいと考えています。
7	公園東南側ゾーンは、リニモテラス側の	本構想の91ページにあるように、「東側
	イベントが見れる櫓を設け、ベンチを置	ゾーン」との一体的な利用により古戦場を
	き休憩所を兼ねたものとする。縮景は撤	体感できる広々とした空間として活かす
	去し子どもが遊べるようなスペースと	ことを考えています。、縮景全体を俯瞰で
	する。芝生広場を広くとり、水場、遊	きる場所とし、風景をよりわかりやすく見
	具を設置する。	せることにより、ガイダンス機能を強化す
		ることを考えています。
8	公園南西側ゾーンは、高さ10m程の展	国史跡指定地の法的制限があるため本構
	望台を設置する。展望台に古戦場の案内	想の91ページにあるよう「史跡保存ゾー
	図を各方角に設置し、携帯をかざすとA	ン」とし自然を保存するゾーンとします。
	Rで古戦場当時の状況を重ねれるよう	古戦場らしさのあるランドマークについ
	にする。展望台前には、池田恒興の銅像	ては「東側ゾーン」に配置することを考え
	を設置する。	ています。
9	公園北西側ゾーンは、駐車場を廃止し、	本構想の91ページにあるように、「西側
	歴史資料館を設置する。展望台とつなが	ゾーン」に資料館を配置することを考えて
	る様配置する。	います。

	意見	市の考え方
10	古戦場公園は桜しかないため、もっと四	本構想の91ページ「ゾーンごとの再整備
	季を彩る木や花があってもよい。	の方針」にあるように国史跡指定地の法的
	西側駐車場の道路西脇一体に紅葉の植	制限がある「史跡保存ゾーン」は木々が茂
	林を希望する。他に、西側駐車場、南西	る雑木林の空間を守ることを考えていま
	側の斜面、公園の入り口北側に山つつ	す。また、「西側及び東側ゾーン」は古戦
	じ、西側駐車場の南側と中央の間に樅の	場らしい植栽・緑化の配置を考えていま
	木を希望する。	す。
11	西側駐車場は、3ヶ所在るが、南側駐車	本構想の91ページにあるように、「西側
	場は利用されていないので、散歩する人	ゾーン」に資料館を配置することを考えて
	の休息・憩いの場となるよう藤、キウイ、	います。また、体験・交流のできるイベン
	ぶどう等の棚のベンチを希望する。	トスペースも考えています。ベンチなどの
		配置については、基本計画で検討していき
		たいと考えています。
12	施設内には屋内休憩スペースがないた	施設の整備方法については、基本計画で検
	め施設の喫茶店は、屋内休憩スペースに	討していきたいと考えています。
	し、喫茶店はオープンカフェ形式にする	
	とよい。	
13	古戦場公園は目立たなくてよいと思う	本構想の90ページ「自然の中で憩う・遊
	が、市民のくつろげる場所として構築し	ぶ」機能の「古戦場公園び再整備の方針」
	てほしい。	にあるように「歴史と自然が共存した公
		園」「日常でもイベント時でも楽しめる公
		園」にしていきたいと考えています。